

はじめに

義太夫節正本研究会では、義太夫節による人形浄瑠璃初演作品の内、未翻刻作品を網羅的に翻刻紹介するべく活動し、その基礎のひとつとして日本国内に所在する浄瑠璃本について書誌調査を行なっている。

本稿では 2006 年・2007 年度の活動報告として、両年度に調査した浄瑠璃本についての簡略な目録を作成することとした。

また浄瑠璃本所在調査について概要を記し、調査に漏れる機関などについて大方の御教示を願うものである。

一、浄瑠璃本所在調査

調査の主目的は、底本となるべき初板初摺本の美本を探し出すことにあるが、たとえ残欠本であっても、または既翻刻のものであっても等しく調査することとしている。その理由は浄瑠璃本板元の関係性を全般的に把握することが可能となるからであり、彼らの出版物である浄瑠璃本の書誌的關係について得る示唆は小さくないと考えるためである。

なお波及的な事柄として、近世・近代を通じて、浄瑠璃本がいかに日本社会に伝播・浸透していたかを個別具体的に知ることとなった。本稿の付表 1「浄瑠璃本所蔵機関一覧」に示すように、浄瑠璃本は公共の機関に限ってみても 44 都道府県の二百数十箇所に所蔵されている。日本近世文学にあって、同じく整板による木板本として流布したものの内、これほど残存するジャンルがほかにあるだろうか。この点において、浄瑠璃本をこそ、近世期のベストセラーと呼ぶべきであると考えるのである。

浄瑠璃本の諸機関にわたる所在調査としては、はやく演劇研究会による『浄瑠璃本所在目録 関西の部』があって、近くは宮本瑞夫氏「正本所在目録」(『義太夫年表近世篇』別巻「索引篇」所収)があった。宮本氏の目録は、義太夫年表近世篇刊行会の把握した所蔵機関情報であり、かつ幾人かの会員の個人蔵書も含む点で、従来にない規模となっていた。しかるに『義太夫年表近世篇』別巻と同じ年に刊行された『古典籍総合目録』によって新たに所在の判明した機関や、そののち新たに収集された機関も少なくない。

付表 1「浄瑠璃本所蔵機関一覧」は、調査済みの浄瑠璃本の所蔵機関を書き上げたものである。同表から筆者が述べたいのは、繰り返しになるが日本文化史上における浄瑠璃本の大きさと、次に、それを把握するのに歴史史料保存機関の果たす役割の重要であることである。

およそ「人形浄瑠璃」という演劇・芸能のこんにちの状況をみれば、大阪の人形浄瑠璃文楽、淡路島の淡路人形座、徳島県の諸座など、まるで大阪湾沿岸の郷土芸能のひとつに過ぎないようも思える。しかしその台本である「浄瑠璃本」は日本国中に伝播流通した、ほとんど唯一の近世文学書であった。これは付表に示すとおりである。

「浄瑠璃本」が読み物として流通したことはすでに説かれるところである。通し本（いわゆる丸本。作品全体の本文を収めた本）の残存数の多さが、これを物語る。一方、やはり流行の音楽の歌詞本として、抜き本（作品の部分の本文を収めた本）は莫大な数が残る。通し本の国内公共機関での残存数をおよそ二万一千冊余と推定しているが、抜き本の残存数は通し本に数倍すると思われる。日本文学にあって、これほどの資料を残すものがほかにあるだろうか。日本文化史上の浄瑠璃本の大きさとは、この点を表現したものである。

また付表1から指摘しておきたいのは意外なようであるが、近世期の文学書は今後、図書館ではなく、歴史史料保存機関で収集されていくものと思われる。

付表1では、前記宮本氏の目録に紹介の分を網掛け処理して区分した。また機関名冒頭に「」を付してものは『古典籍総合目録』に紹介のもの。網掛けも、もない機関が筆者の調査で新たに所在の判明した機関である。一見して、「図書館」欄に既知の機関が多く、「歴史史料保存機関」欄に未知の機関が多いことをお判りいただけるであろう。

これら歴史史料保存機関において浄瑠璃本が収蔵される理由は、この方面でにわかに浄瑠璃本研究が盛んになったわけではなく（是非とも注目していただきたいが）、古文書（こもんじょ）類と一括して収蔵された典籍類の中に紛れ込んでいたものである。

義太夫年表近世篇刊行会の博搜により、人形浄瑠璃に関する大規模なコレクションについてはほぼ網羅されたのであるが、大規模ではない分についてはなお探索の余地が残されている。中でも歴史史料保存機関の、古文書史料に含まれたものがその代表的な例となる。

これら歴史史料保存機関での収蔵については、毎年次刊行される目録類によって確認することとなるのだが、目の行き届かぬところが多いと思われる。本稿を一読された諸賢には、付表1に漏れる機関について御一報を賜りたい。

人形浄瑠璃は、興行材としての衰滅ぶりはすさまじい。しかし近世・近代を通じて日本人社会に伝播浸透した巨大な文化事象であったことは確かで、この点からも再考されるべき課題であると考えられるものである。

二、2006年・2007年度の調査での新出資料

2006年・2007年度に行なった新規の調査で、通し本（丸本）を所蔵する機関は、次の9機関である。

所在地域（所在県名）	所蔵機関名
東北（福島）	奥会津南郷民俗館
関東（茨城）	茨城県立歴史館
中部（静岡）	静岡市立芹沢銈介美術館
中部（愛知）	名古屋市博物館
中部（三重）	皇学館大学神道博物館
関西（兵庫）	園田学園女子大学近松研究所
中国（山口）	山口県文書館
中国（山口）	下関市烏山民俗資料館
九州（大分）	中津市歴史民俗資料館分館村上医家史料館

各機関の所蔵本の一覧を、付表2「2006年・2007年度調査浄瑠璃本目録」に示した。なお2006年に安田文吉氏、2007年に鈴木光保氏の御所蔵本についても調査しているが、個人蔵書であるため、本稿では除いている。本研究会の活動へ対してご協力いただいた旨をここに記し、両氏へ感謝申し上げます。

本節では、皇学館大学神道博物館の『国性爺大明丸』、下関市烏山民俗資料館の『新舞台扇子錦木』について触れておきたい。

『国性爺大明丸』は道行揃（いわゆる段物集）で、正徳五年（1715）十一月『国性爺合戦』初演興行が大当たりして、その続演中の翌年・享保元年（1716）末に刊行されたもので、巻頭に近松門左衛門の序文を備えることで著名な資料である。

これまで天理図書館の一本のみが知られていて、皇学館大学神道博物館は二点目の出現である。天理本には備わる原題簽・序文・奥付を、当該本は欠くのだが、天理本の巻頭目録九曲目から十二曲目の破損箇所（〔 〕内）が、当該本によって次のように補われた。頭の丸数字は何曲目かを示す。

「持統天王哥軍法 天〔皇道行〕」

「紅〔葉狩 剣の本地〕」

「弘徽〔殿 花山院道行〕」

「滝口横笛 哥か〔るた〕」

『新舞台扇子錦木』の書名は、『義太夫年表近世篇』の第一巻の本文にはなく、別巻「索引篇」所収の浦部幹資氏「浄瑠璃絵尽所在目録」にみえる。浦部氏は、「新舞台扇子錦木」の絵尽の「後遍」を、宝暦十三年（1763）四月正月に焼失した劇場の再建を祝って行われた豊竹座「新舞台咲分牡丹」（「三十石艦始」その他）興行に後続することの標榜と指摘され、また同年八月竹本座「御前懸浄瑠璃相撲」興行の絵尽に描かれた芝居図に「扇子錦木」とあることから、その時期を同年の「夏・秋頃」と推定された。

従来、演劇博物館本一点のみの存在が知られていたが、本文以外のすべてを欠き、正式な書名が判らなかつたため、巻頭の標題「（髟+貴）真鳥実記」を採って仮称としていた。『義太夫年表近世篇』第一巻の段階では、その仮称を採用して興行名としたもので、これが「索引篇」の段階で浦部氏調査によって、興行名が確定するところまで進んだものであった。

下関市烏山民俗資料館『新舞台扇子錦木』は、演博本にはない目録半丁が残り、これから次の三点が判明する。

第一に、「後・編／新舞台扇子錦木」の標題があることから、正しい書名が、絵尽からの推定でなく、本そのものとして判った。

第二に、目録末に、年記「宝暦十三未年七月廿三日」とあることから、興行初日が確定する。刊行日であって、初日でない可能性もあるが、前後の時期、浄瑠璃本の年記は興行初日に一致するものであるため、これは初日と判断した。

第三にやはり目録末に、「若竹笛躬・中村阿契ノ輯」とあることから、作者が判明した。「新舞台扇子錦木」興行が、前後の四月「新舞台咲分牡丹」、十二月「番場忠太紅梅籠」

と同様に、「若竹笛躬」「中村阿契」を座付きの作者としていたことが、資料の上で確認できた。

『新舞台扇子錦木』はいわゆる見取りの興行で、竹本座初演「大内裏大友真鳥」の改題「（髟+貴）真鳥実記」のほかは、豊竹座初演作品の既成の板木を適宜組み合わせ、一冊としたものである。この点が意味をもつのは、板元間の板木移譲に関わるため、である。既成板木の作成者は西沢九左衛門であるが、宝暦十三年当時、九左衛門は前年までに浄瑠璃本板元としての活動を終え、かわって西沢小兵衛が豊竹座の正本板元となっていた（四月「新舞台咲分牡丹」、十二月「番場忠太紅梅籠」は小兵衛が刊行した）ことから、筆者は九左衛門の板木を、小兵衛が相続したものとする。

浄瑠璃本板元の板木移譲については、竹本座板元についてのみ考証が重ねられてきたが、豊竹座分については成果が乏しい。宝暦末は九左衛門から小兵衛への板木移譲に関わる重要な時期であり、かつその具体例となるべき『新舞台扇子錦木』について、奥付を欠く点が惜まれるものの、新資料を得たことは望外の喜びであった。探索を重ねれば、小兵衛板の奥付を有する一本を見出し得るものと考えている。

なお下関市烏山民俗資料館の資料は、同所に活動した歌舞伎の一座「川棚芝居」の旧蔵になるもので、最後の座員のひとり・中村為千代氏から寄贈されたものである。当該資料については、これを最初に整理された澤井万七美氏から、本研究会・鳥越文蔵氏へ所在情報が寄せられ、神津が調査したものである。澤井氏には閲覧の御仲介賜るなど、御厚意を忝なくしている。記して御礼申し上げます。

まとめにかえて

本稿では、浄瑠璃本調査の概要と、調査で確認できた稀書（二点目の出現）について述べた。わたくしにおいて稀書とはいえ、いずれの事例もひとつひとつをみれば、まことに片々たる事実でしかない。しかしながらこの調査の積み重ねなくては、初板初摺本を見出すことも、また浄瑠璃史に書き入れるべき新たな事実に気が付くこともできないのだろうと考える。重ねて、浄瑠璃本の所在情報の提供につき、お願い申し上げたい。